

訪問看護ステーションあさがお 訪問看護料金表(医療保険)

◎基本料金

		金額	利用者負担額 1割	利用者負担額 2割	利用者負担額 3割	
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日まで	5550円	555円	1110円	1665円	1日1回
	週4日以降	6550円	655円	1310円	1965円	1日1回※1
緩和・褥瘡ケアの専門看護師(同一日に共同の訪問看護)		12850円	1285円	2570円	3855円	月に1回

○同一建物内の複数(3人以上9人以下)の利用者に同一日に訪問した場合 ※10人以上の場合、別途ご案内致します。

訪問看護基本療養費(Ⅱ)	週3日まで	2780円	278円	556円	834円	1日1回
	週4日以降	3280円	328円	656円	984円	1日1回※1
緩和・褥瘡ケアの専門看護師(同一日に共同の訪問看護)		12850円	1285円	2570円	3855円	月に1回

○在宅療養に備えた外泊時(入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回)

訪問看護基本療養費(Ⅲ)	8500円	850円	1700円	2550円	1日1回
--------------	-------	------	-------	-------	------

※1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合は週4日以降も週3日までの料金が適用されます。

訪問看護管理療養費	月の初日	7710円	771円	1542円	2313円	月に1回
	2日目以降	3010円	301円	602円	900円	1日1回

◎加算

24時間対応体制加算	6800円	680円	1360円	2040円	月に1回
------------	-------	------	-------	-------	------

緊急時及び必要に応じて、電話連絡または計画にない訪問看護を利用する事ができます(訪問時には別途料金がかかります。)

緊急訪問看護加算	月14日目まで	2650円	265円	530円	795円	1日1回
	月15日以降	2000円	200円	400円	600円	1日1回

利用者または家族の求めに応じて緊急の訪問を行った場合に加算されます。

特別管理加算	I	5000円	500円	1000円	1500円	月に1回
	II	2500円	250円	500円	750円	月に1回

以下の特別な管理を要する利用者に対して、計画的な管理を行う場合に加算されます。

特別管理加算(Ⅰ)		特別管理加算(Ⅱ)				
・在宅悪性腫瘍患者指導管理 ・在宅気管切開患者指導管理 ・気管カニューレを使用している状態 ・留置カテーテルを使用している状態		・在宅自己腹膜灌流指導管理 ・在宅血液透析指導管理 ・在宅酸素療法指導管理 ・在宅中心静脈栄養法指導管理 ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理 ・在宅自己導尿指導管理 ・在宅人工呼吸指導管理 ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 ・在宅自己疼痛管理指導管理 ・在宅肺高血圧症患者指導管理 ・在宅人工呼吸指導管理を受けている状態 ・人工肛門または人工膀胱を設置している状態 ・真皮を越える褥瘡の状態 ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定 ・難治性皮膚疾患処置指導管理を受けている状態				

※病状、装着・医療機器等が変更になった場合、特別管理加算も変更になります。

難病等複数回訪問看護加算	1日2回	4500円	450円	900円	1350円	
	1日3回以上	8000円	800円	1600円	2400円	

厚生労働大臣が定める疾病等(別表第7・別表第8)の利用者、特別訪問看護指示書が交付された利用者で、1日に2回または3回以上の訪問看護を行った場合に加算されます。

	金額	利用者負担額 1割	利用者負担額 2割	利用者負担額 3割	
長時間訪問看護加算(90分を超える場合)	5200 円	520 円	1040 円	1560 円	1回につき
以下の対象となる利用者に対して、1回の訪問看護の時間が90分を越えた場合に加算されます。					
・15歳未満の超重症児・準重症児又は別表8※3に該当する利用者(週3回限り) ・特別訪問看護指示書の期間にある対象者(週1回限り) ・特別管理加算の対象者(週1回限り)					
退院時共同指導加算	6000 円	600 円	1200 円	1800 円	1回限り
退院または介護老人保健施設等を退所するに当たり、訪問看護師が入院・入所先に出向き、在宅療養生活について医師または看護師等と共同して指導を行った場合に加算されます。					
特別管理指導加算	2000 円	200 円	400 円	600 円	1回限り
退院後特別な管理が必要な方に対して、退院時共同指導を行った場合に、退院時共同指導加算に追加して加算されます。					
退院支援指導加算	6000 円	600 円	1200 円	1800 円	退院日のみ
別表7※2別表8※3及び、退院当日に訪問看護が必要であると認められた利用者に対し、居宅等に訪問して療養上必要な指導等を行った場合に加算されます。					
在宅患者連携指導加算	3000 円	300 円	600 円	900 円	月に1回
医療機関等と文書等により情報共有を行い、看護師等がそれを踏まえた療養上の指導を行った場合加算されます。					
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2000 円	200 円	400 円	600 円	
利用者の急変等に伴い、多職種で訪問しカンファレンスに参加し療養上必要な指導を行った場合に加算されます。					
情報提供療養費	1500 円	150 円	300 円	450 円	
居住地の市区町村、学校等、保険医療機関等に訪問看護の情報を提供した場合に加算されます。					
ターミナルケア療養費	1	25000 円	2500 円	5000 円	7500 円
	2	10000 円	1000 円	2000 円	3000 円
《1》死亡日及び死亡前14日以内(計15日間)に2回以上の訪問看護を実施し、訪問看護におけるターミナルケア支援体制について利用者及びその家族等に対して説明した上でターミナルケアを行った場合に加算されます。ターミナルケア実施後、24時間以内に在宅以外で死亡した場合を含みます。 《2》ターミナルケア実施後、24時間以内に在宅以外で死亡した場合のうち、看取り介護加算当を算定している場合に加算されます。					
乳幼児加算(6歳未満)		1400 円	140 円	280 円	420 円
		1800 円	180 円	360 円	540 円
乳幼児(6歳未満)の利用者に訪問看護を行う場合に加算されます。 ※1800円:超重症児又は準超重症児。又は別表7※2別表8※に該当する利用者					

◎その他の費用

項 目	料 金	説 明
交通費	実費	通常事業の実施地域以外にお住まいの方への公共交通機関利用時は実費を徴収する。自動車使用時は通常実施地域を超えた場所から片道1kmあたり100円とします。
キャンセル料	利用者負担額	キャンセルは前日までに連絡ください。 訪問してからのキャンセルは全額利用者負担となります。 (利用者の病状や急な入院は除外します。)
死後の処置	20000円	亡くなられた後のケアと処置代です。